

# 7 土 木 部 門

## (1) 道 路

### ア 道路整備事業

#### ① 事業の目的

生活，経済活動，さらには災害時の復旧活動における基幹的な施設である道路の整備については，「新しい茨城づくり政策ビジョン」等に基づき，「新しい安心安全」及び「新しい夢・希望」の2つの目標の実現に向け，都市地域間ネットワークや観光地などへのアクセスの強化を図り，災害時，救急活動や物資輸送等を円滑に行うための緊急輸送道路のネットワーク機能を強化するため，計画的かつ着実な整備の推進を図る。

#### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
33,605,740	6,646,482	16,142,453	21,697,747	34,696,928	34,696,623

#### (ア) 高規格道路関連促進事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
高規格道路 関連促進事業	県	圏央道，東関道水戸線等の整備促進を図るための要望・広報活動等	1,207 (一財 1,207)	1,207 (一財 1,207)
計			1,207	1,207

#### (イ) 道路橋梁改築事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
地方道路 整備事業	県	国道245号（水戸市）外246か所 <国補（5.5/10）等>	29,451,232 (国庫 14,859,328) (県債 7,859,400) (その他 491,866) (一財 6,240,638)	29,451,227 (国庫 14,859,326) (県債 7,859,400) (その他 491,866) (一財 6,240,635)
肋骨道路 整備事業	県	主要地方道北茨城大子線（常陸太田市）外4か所	37,078 (県債 33,300) (一財 3,778)	37,077 (県債 33,300) (一財 3,777)
県単自転車道 整備事業	県	一般県道桜川土浦潮来自転車道線（桜川市外4市）	119,935 (県債 107,900) (一財 12,035)	119,934 (県債 107,900) (一財 12,034)
移管道路 整備事業	県	主要地方道大洗友部線（笠間市）外42か所	214,792 (県債 193,200) (一財 21,592)	214,782 (県債 193,200) (一財 21,582)
計			29,823,037	29,823,020

#### (ウ) 県単道路改良事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
県単道路改良 事業	県	主要地方道石岡城里線（水戸市）外106か所	2,275,493 (県債 1,035,100) (一財 1,240,393)	2,275,240 (県債 1,035,100) (一財 1,240,140)
計			2,275,493	2,275,240

(エ) 市町村道路整備促進事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
市町村道路整備促進事業	市町村	合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助 (1) 補助先 古河市外18件 (2) 箇所数 41か所	千円 711,398 (一財 711,398)	千円 711,363 (一財 711,363)
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業 (受託事業)	市町村	徳蔵倉見線(城里町)外4市4か所	1,566,872 (その他 1,566,872)	1,566,872 (その他 1,566,872)
震災復興市町村幹線道路整備支援事業 (受託事業) (震災対応)	市町村	北町関本中線(北茨城市)	318,921 (その他 318,921)	318,921 (その他 318,921)
計			2,597,191	2,597,156

③ 事業の成果及び今後の課題

圏央道については、県内区間を含む東北道から東関道までの4車線化について、「平成34年度から順次供用し、平成36年度までに全線供用する」との見込みが平成29年12月に国から示され、平成30年3月には、国土交通大臣から東日本高速道路(株)に4車線化の事業許可が行われた。

東関道水戸線については、銚田インターチェンジから茨城空港北インターチェンジ間が平成30年2月に開通するとともに、潮来インターチェンジから銚田インターチェンジ間は、平成30年3月末までに8割5分を超える用地を取得できた。

また、国県道の整備については、9か所、計10.3kmを部分供用開始し、渋滞緩和や幅員狭小区間などの改良を進め、円滑な交通の確保や安全性の向上が図られた。市町村道については、合併市町村からの委託を受けて、知事の指定を受けた幹線道路の整備を支援し、2か所2.5kmが全線供用開始するなど地域の利便性向上に寄与した。

今後も、圏央道の早期4車線化、東関道水戸線の早期全線開通を、引き続き国や東日本高速道路(株)に対し強く働きかけていくことで、高規格幹線道路の更なる整備促進を図るとともに、国県道の整備については優先区間を設けるなど、事業を効率的に推進していく必要がある。

イ 道路維持保全事業

① 事業の目的

通学路交通安全プログラムに基づく歩道整備や危険性の高い交差点の改良などにより、歩行者、自転車及び自動車などの道路利用者の安全な通行を確保する。

また、劣化損傷した橋梁の修繕や地震時の安全を確保するための耐震化を行う橋梁補修工事、法面崩壊を防止するための災害防除工事、傷んだ路面を修繕する路面再生工事、日常の交通に支障となる破損した舗装の応急修繕や緊急時の対応を目的とした維持修繕工事を行うことにより、道路利用者の安全を確保する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 14,065,748	千円 1,396,570	千円 4,897,563	千円 4,796,704	千円 15,563,177	千円 15,548,324

(ア) 交通安全施設等整備事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
地方道路整備事業	県	歩道，自転車歩行者道及び交差点改良等 国道125号（八千代町）外17か所 <国補（5.5/10）等>	千円 1,511,479 (国庫 795,689) (県債 633,500) (一財 82,290)	千円 1,511,475 (国庫 795,686) (県債 633,500) (一財 82,289)
交通安全施設等整備事業	県	1 一種事業（歩道，交差点改良等） 主要地方道大洗友部線（鉾田市）外12か所 2 二種事業（区画線，道路照明等） (1) 区画線 264km (2) 道路照明 137基	989,143 (県債 384,000) (一財 605,143)	989,013 (県債 383,900) (一財 605,113)
計			2,500,622	2,500,488

(イ) 道路維持補修事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
地方道路整備事業	県	1 橋梁補修事業 土浦高架橋（土浦市）外75橋 2 路面再生事業 国道408号（つくば市）外76か所 3 災害防除事業（法面補強工事） 国道461号（常陸太田市）外18か所 <国補（1/2）等>	千円 4,849,377 (国庫 2,424,464) (県債 1,195,400) (その他 98,757) (一財 1,130,756)	千円 4,835,840 (国庫 2,424,457) (県債 1,183,800) (その他 98,757) (一財 1,128,826)
道路補修事業	県	1 路面再生事業 主要地方道土浦境線（つくば市）外99か所 2 橋梁補修事業 樺穂橋（桜川市）外54橋 3 道路維持修繕事業（請負道路補修，緑地管理等） 国道118号外332路線 4 道路緊急修繕事業 国道294号（つくばみらい市）外60か所	7,472,963 (県債 1,856,400) (一財 5,616,563)	7,471,781 (県債 1,856,400) (一財 5,615,381)
道路災害防除事業	県	法面補強工事等 主要地方道日立山方線（日立市）外45か所	711,423 (県債 640,200) (一財 71,223)	711,423 (県債 640,200) (一財 71,223)
計			13,033,763	13,019,044

(ウ) 電線共同溝整備事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
地方道路整備事業	県	電線共同溝本体工事 主要地方道取手東線（取手市） <国補（5.5/10）等>	千円 28,792 (国庫 14,278) (県債 13,100) (その他 510) (一財 904)	千円 28,792 (国庫 14,278) (県債 13,100) (その他 511) (一財 903)
計			28,792	28,792

③ 事業の成果及び今後の課題

交通安全施設等整備事業については、歩道の整備や交差点等の交通危険箇所の改善により、道路利用者の安全な通行を確保した。特に、県管理道路の通学路の歩道整備率は、平成32年度末の目標値74.1%に対し、平成30年3月末現在の実績値で72.0%となり、概ね順調に進捗している。

道路補修事業については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕、復興みちづくりアクションプランに基づく橋梁耐震補強を実施し、安全性の確保及び交通危険箇所の解消を図ることができた。また、舗装維持修繕計画に基づく「計画的な維持修繕」へ転換を図るとともに、路面再生事業及び道路緊急修繕事業により、舗装の劣化・損傷が著しい道路の修繕を行い、道路利用者の安全・安心を確保することができた。

電線共同溝整備事業については、防災性の向上、快適な通行空間の提供、沿道の景観の向上等に資するため、道路地下空間を活用し電線を収容する電線共同溝を整備し、無電柱化を推進した。

今後も、各市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校や警察等と連携し、通学路の定期的な合同点検の実施や交通安全確保対策を継続していくとともに、橋梁長寿命化修繕計画、復興みちづくりアクションプラン及び舗装維持修繕計画による、計画的な維持修繕を図っていく必要がある。また、平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、国の動向や取組を注視しながら、無電柱化を計画的に推進していく必要がある。

ウ 直轄事業（道路）

① 事業の目的

本県の高規格幹線道路及び直轄国道は、広域交通ネットワークを形成し、経済産業活動及び地域間の交流と連携を支える重要な役割を担っていることから、圏央道、東関道水戸線外4路線の整備促進を図る。

道路直轄事業負担金については、道路法第50条等に基づき、一般国道の新設・改築等費用の一部を都道府県又は指定都市が負担するものである。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,394,993	1,517,625	—	541,667	6,370,951	6,370,945

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
道路直轄事業負担金	国	圏央道、東関道水戸線、国道4号、国道6号、国道50号、国道51号の直轄道路事業地方負担金	6,370,951 (県債5,733,800) (一財637,151)	6,370,945 (県債5,733,800) (一財637,145)
計			6,370,951	6,370,945

③ 事業の成果及び今後の課題

圏央道については、県内区間を含む東北道から東関道までの4車線化について、「平成34年度から順次供用し、平成36年度までに全線供用する」との見込みが平成29年12月に国から示され、平成30年3月には、国土交通大臣から東日本高速道路(株)に4車線化の事業許可が行われた。

東関道水戸線については、銚田インターチェンジから茨城空港北インターチェンジ間が平成30

年2月に開通するとともに、潮来インターチェンジから銚田インターチェンジ間は、平成30年3月末までに8割5分を超える用地を取得できた。

また、直轄国道については、国道6号勿来バイパスにおいて、用地買収に着手するなど整備推進が図られた。

今後、圏央道については早期の4車線化、東関東水戸線については早期の全線開通、直轄国道については事業中箇所早期供用及び未事業箇所の早期事業化を、引き続き国や東日本高速道路(株)に対して強く働きかけていく。

## エ 街路事業

### ① 事業の目的

市街化区域や用途地域内等における都市計画道路（幹線街路）については、まちづくりの観点や防災機能強化、円滑な都市交通を確保するために整備を進め、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図る。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,432,560	178,361	1,857,235	2,706,103	4,762,053	4,761,990

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
街路改良事業	県	都市計画道路水戸駅平須線（水戸市）外16か所 <国補（5.5/10）等>	4,680,909 (国庫 2,393,919) (県債 930,000) (その他 172) (一財 1,356,818)	4,680,889 (国庫 2,393,909) (県債 930,000) (その他 171) (一財 1,356,809)
県単街路改良事業	県	都市計画道路松岡町上小橋線（境町）外10か所	81,144 (県債 72,800) (一財 8,344)	81,101 (県債 72,800) (一財 8,301)
計			4,762,053	4,761,990

### ③ 事業の成果及び今後の課題

街路事業については、県内21路線28か所で整備を進めた。

都市計画道路宮中清水線（常陸大宮市）は、市内の国道118号から国道293号までを東西方向に結ぶ路線として整備を進め、平成29年4月に全線開通した。これにより、無電柱化された広い歩道が完成し、快適な歩行空間や通学路の安全が確保されるとともに、中心市街地の活性化に寄与することができた。

また、都市計画道路松岡町上小橋線（境町）は、市街地の東西軸として交通体系の一翼を担う道路として、県と町が一体となって整備を進め、平成30年3月に全線開通した。これにより、町内における交通の利便性が向上するとともに、安全で快適な歩行空間の確保が図られ、町の発展に寄与するものと期待される。

今後は、事業効果の早期発現を図るため、予算配分の重点化、暫定整備や部分供用など事業の進め方を工夫するとともに、用地難航箇所について、取用等の手続きを検討するなど事業の長期化への対策を図っていく必要がある。また、東日本大震災復興事業として進めている路線については、早期の完成を目指す。

## (2) 河川海岸

### ア 河川事業

#### ① 事業の目的

河川事業は、河道の拡幅や堤防の整備などの河川改修と河道内の堆積土砂の撤去や樹木伐採などの維持管理を行うことにより、浸水被害の防止・軽減を図り、県民の生命と財産を守る。

また、千波湖については浄化対策事業を実施し、水質の改善を図る。

#### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,402,317	3,670,270	7,506,315	9,316,459	9,262,443	9,261,453

#### (ア) 河川改修事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
広域河川改修事業	県	1 掘削、築堤、護岸、橋梁改築等 瀬沼川（笠間市）外12河川 2 河川管理施設長寿命化対策 新川排水機場（土浦市）外3施設 <国補（1/2）等>	2,743,599 (国庫 1,227,383) (県債 369,300) (その他 78,886) (一財 1,068,030)	2,743,547 (国庫 1,227,358) (県債 369,100) (その他 78,886) (一財 1,068,203)
浸水対策特別緊急事業	県	掘削、築堤、護岸、橋梁改築等 恋瀬川（石岡市）外3河川 <国補（1/2）>	788,821 (国庫 370,036) (県債 410,100) (一財 8,685)	788,782 (国庫 370,016) (県債 410,100) (一財 8,666)
河川・総合流域防災事業	県	掘削、築堤、護岸、橋梁改築等 西谷田川（つくば市）外16河川 <国補（1/2）等>	3,604,890 (国庫 919,348) (県債 2,478,400) (その他 93,523) (一財 113,619)	3,604,077 (国庫 919,317) (県債 2,478,400) (その他 92,803) (一財 113,557)
計			7,137,310	7,136,406

#### (イ) 河川維持事業

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
河川防災事業	県	河道浚渫、築堤、護岸整備等 瀬沼川（茨城町）外68河川	1,291,514 (県債 452,200) (一財 839,314)	1,291,428 (県債 452,100) (一財 839,328)
千波湖浄化対策事業	県	導水事業に伴う管理委託等	26,638 (その他 8,795) (一財 17,843)	26,638 (その他 8,305) (一財 18,333)
災害関連改良推進事業 (豪雨対応)	県	八間堀川 河川改修工事 本事業の対象箇所 復旧完了河川 <国補（1/2）>	806,981 (国庫 403,490) (県債 363,100) (一財 40,391)	806,981 (国庫 403,490) (県債 363,100) (一財 40,391)
計			2,125,133	2,125,047

③ 事業の成果及び今後の課題

河川改修事業については、流下能力が不足している区間において、河道拡幅のほか、堤防や橋梁改築などの整備を実施したことにより、洪水被害の軽減が図られた。また、千波湖浄化対策事業については、渡里用水からの導水を実施するなど、水質の改善に向けた取組を行った。

今後の課題としては、近年、集中豪雨の多発化や、流域の都市化の進展に伴い、雨水が河川へ流出する量が増大する傾向にあるため、河道の拡幅や掘削などのハード対策と、水防情報テレメータシステム再整備による情報発信方法の多様化等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を進めていく必要がある。

イ 海岸事業

① 事業の目的

海岸堤防等の海岸保全施設の整備を行い、津波・高潮・波浪からの被害軽減を図るとともに、海岸侵食を防止し県土を保全する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,002,915	139,700	5,379,830	6,646,191	6,876,254	6,876,163

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
海岸保全施設整備事業	県	堤防・護岸等の整備，養浜工 大洗海岸（大洗町）外15海岸 <国補（1／2）>	6,693,567 (国庫 3,157,809) (県債 320,500) (一財 3,215,258)	6,693,530 (国庫 3,157,790) (県債 320,400) (一財 3,215,340)
県単海岸防災事業	県	堤防・護岸等の維持補修 阿字ヶ浦海岸（ひたちなか市）外9海岸	182,687 (県債 164,300) (一財 18,387)	182,633 (県債 164,200) (一財 18,433)
計			6,876,254	6,876,163

③ 事業の成果及び今後の課題

海岸事業については、津波・高潮対策として堤防や離岸堤の嵩上げなど、崖や砂浜の侵食対策として養浜工や消波工などを行った。また、老朽化対策としては、堤防の改修を実施したことにより、津波・高潮・波浪からの被害軽減が図られた。

今後の課題としては、海岸侵食や老朽化の対策について、緊急性・重要性を考慮し、計画的・効果的な整備を行っていくとともに、堤防整備が必要な区間における津波・高潮対策の事業化を図っていく必要がある。

ウ ダム事業

① 事業の目的

適切なダム管理運用を行うことにより、洪水から流域住民の生命と財産を守るとともに、都市用水の安定的な供給を図る。また、老朽化したダムの管理機器設備等の更新・改良を計画的に進める。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 767,261	千円 △120,230	千円 224,677	千円 132,958	千円 738,750	千円 732,095

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
ダム管理事業	県	水沼ダム（北茨城市）外6ダムの管理業務	千円 440,779 (その他 101,633) (一財 339,146)	千円 434,206 (その他 101,633) (一財 332,573)
十王ダム堰堤改良事業	県	ダム管理設備の改良 <国補（4/10）等>	27,867 (国庫 6,429) (県債 9,400) (その他 10,840) (一財 1,198)	27,865 (国庫 6,428) (県債 9,400) (その他 10,839) (一財 1,198)
ダム堰堤改良事業	県	水沼ダム（北茨城市）外6ダムのダム長寿命化計画の一部策定 <国補（1/2）等>	158,787 (国庫 59,619) (県債 57,300) (その他 37,922) (一財 3,946)	158,710 (国庫 59,582) (県債 57,100) (その他 37,922) (一財 4,106)
水沼ダム堰堤改良事業	県	管理用発電設備設置のための一部工事 <国補（4/10）等>	111,317 (国庫 30,076) (県債 43,400) (その他 33,062) (一財 4,779)	111,314 (国庫 30,076) (県債 43,400) (その他 33,061) (一財 4,777)
計			738,750	732,095

③ 事業の成果及び今後の課題

ダム事業については、ダム管理設備工事やダム長寿命化計画の策定を進め、適切なダムの維持管理や設備更新に向け、事業の進捗を図った。

また、ダムの適切な管理運用により、洪水被害の軽減、都市用水の安定的な供給が図られた。

今後の課題としては、ダム管理施設が老朽化していることから、引き続き長寿命化計画の策定を進め、計画的・効率的に施設の維持管理を行っていく必要がある。

エ 砂防事業

① 事業の目的

土砂災害防止施設の整備や「土砂災害防止法」に基づく警戒区域等の指定・見直しなど、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施することにより、土砂災害から県民の生命及び身体を保護する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 837,862	千円 394,838	千円 676,277	千円 657,081	千円 1,251,896	千円 1,251,540



事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
通常砂防事業	県	1 堰堤工 椎木平沢（つくば市）外4 溪流 2 土砂災害防止法に基づく基礎調査 <国補（1/2）等>	千円 282,109 (国庫 131,928) (県債 123,900) (一財 26,281)	千円 282,005 (国庫 131,882) (県債 123,900) (一財 26,223)
県単砂防事業	県	溪流保全工 峰岸川（北茨城市）外1 溪流	57,549 (県債 56,800) (一財 749)	57,548 (県債 56,800) (一財 748)
国補急傾斜地崩壊対策事業	県	1 法枠工，擁壁工 東真鍋町12（土浦市）外8 地区 2 土砂災害防止法に基づく基礎調査 <国補（1/2）等>	630,928 (国庫 265,339) (県債 269,200) (その他 48,987) (一財 47,402)	630,758 (国庫 265,263) (県債 269,200) (その他 48,987) (一財 47,308)
県単急傾斜地崩壊対策事業	県	法枠工，擁壁工 前田（常陸大宮市）外11 地区	254,752 (県債 231,300) (その他 23,394) (一財 58)	254,687 (県債 231,200) (その他 23,394) (一財 93)
地すべり対策事業	県	1 観測調査 大塚（常陸大宮市）外2 地区 2 長寿命化計画の策定 <国補（1/2）等>	26,558 (国庫 12,649) (県債 12,400) (一財 1,509)	26,542 (国庫 12,641) (県債 12,400) (一財 1,501)
計			1,251,896	1,251,540

### ③ 事業の成果及び今後の課題

被害想定区域に居住する住民の生命及び身体を保護するために、砂防や急傾斜地対策等の土砂災害防止施設を整備したことにより、土砂災害の防止及び被害の軽減が図られた。

今後の課題としては、土砂災害防止施設の整備率は未だ24%と低い水準にあることから、優先的に実施すべきより緊急性や公益性の高い箇所を選定し、効率的かつ効果的な施設整備を進めていく必要がある。

## オ 直轄事業（河川）

### ① 事業の目的

関東・東北豪雨災害を踏まえ、国が管理する鬼怒川において河川改修事業を実施するとともに、利根川や那珂川などにおいて堤防整備等の河川改修事業を実施し、流域の洪水被害の軽減を図る。また、環境整備事業を行い霞ヶ浦の水質改善等を図る。

さらに、国等が整備、管理する利根川上流ダム群などの建設、改良工事を実施し、洪水被害の軽減や水資源の安定供給を図る。

なお、治水・ダム直轄事業負担金については、河川法第60条等に基づき、国が管理する河川やダムなどの建設、改良工事等に要する費用の一部を都道府県等が負担するものである。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 6,390,132	千円 1,400,841	千円 1,376,900	千円 1,041,679	千円 8,126,194	千円 8,064,343

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
治水直轄事業	国	1 築堤, 河道掘削等 那珂川外 6 河川	4,201,570 (県債 3,748,900) (一財 452,670)	4,139,719 (県債 3,748,900) (一財 390,819)
		2 環境整備事業 霞ヶ浦 (常陸利根川) 外 4 河川		
		3 ダム等の建設, 改良 八ッ場ダム外 3 か所		
		(豪雨対応) 鬼怒川 堤防整備等	3,924,624 (県債 3,646,000) (一財 278,624)	3,924,624 (県債 3,646,000) (一財 278,624)
計			8,126,194	8,064,343

③ 事業の成果及び今後の課題

堤防整備や河道掘削等の河川改修事業により, 県内の直轄河川の流下能力が向上し, 洪水被害の軽減が図られた。引き続き, 直轄河川・ダム等の整備促進が図られるよう, 国に強く働きかけていく必要がある。

(3) 港 湾

① 事業の目的

本県の港湾は, 北関東道や圏央道の開通など高速道路の充実により, 北関東から首都圏を含む新しい国際流通拠点として, 今後ますます重要な役割を果たすことが期待されている。

本県には重要港湾 2 港 (茨城港, 鹿島港), 地方港湾 5 港 (川尻港, 河原子港, 土浦港, 潮来港, 軽野港) の計 7 港があり, このうち茨城港 (日立港区, 常陸那珂港区, 大洗港区) 及び鹿島港については, 港湾の開発, 利用及び保全等の基本方針となる港湾計画に基づき施設の整備等を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,680,432	△1,428,315	16,978,212	9,352,418	35,877,911	34,682,901

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
茨城港 日立港区 整備事業	県	1 外港地区 防波堤 (沖) ア ケーソン製作 2 函 イ ケーソン据付 2 函	7,999,649 (国庫 1,188,765) (県債 178,800) (その他 5,489,266) (一財 1,142,818)	7,989,268 (国庫 1,188,752) (県債 175,100) (その他 5,482,610) (一財 1,142,806)
		2 第 3 ふ頭地区 ふ頭用地 ア 岸壁上部工 300m イ 岸壁下部工 300m ウ 舗装工 44,471m <sup>2</sup>		
		3 津波・高潮対策事業 津波防護施設 防潮堤・陸閘 1,330m <国補 (5/10) 等>		

茨城港 常陸那珂港区 整備事業	国	1 中央ふ頭地区 岸壁（-12m）（2バース目） ケーソン据付 3 函 2 外港地区 防波堤（東） ケーソン据付 1 函	773,939 (県債 149,900) (その他 431,718) (一財 192,321)	773,939 (県債 149,900) (その他 431,718) (一財 192,321)
	県	中央ふ頭地区 (1) 中央波除堤 ア ケーソン製作 イ ケーソン据付 3 函 3 函 (2) ふ頭用地・港湾関連用地 ア 護岸（製作・据付） イ ケーソン製作 3 函 <国補（5/10）等>	21,558,357 (国庫 282,616) (県債 432,600) (その他 20,599,419) (一財 243,722)	20,375,247 (国庫 282,615) (県債 431,700) (その他 19,417,211) (一財 243,721)
茨城港 大洗港区 整備事業	県	津波・高潮対策事業 津波防護施設 防潮堤・陸閘 1,400m <国補（1/2）>	1,780,570 (国庫 756,785) (県債 205,100) (一財 818,685)	1,780,562 (国庫 756,781) (県債 205,100) (一財 818,681)
鹿島港 整備事業	国	外港地区 (1) 防波堤（中央） 長周期波対策施設 220m (2) 防波堤（南） ア ケーソン製作 イ ケーソン据付 4 函 4 函	3,117,454 (県債 155,800) (一財 2,961,654)	3,117,453 (県債 155,800) (一財 2,961,653)
	県	1 北海浜地区 防砂堤 ケーソン据付 2 函 2 外港地区 ふ頭用地 造成工 13,110m <sup>2</sup> 3 津波・高潮対策事業 津波防護施設 測量・設計 1 式 <国補（4/10）等>	608,283 (国庫 186,834) (県債 212,500) (一財 208,949)	608,073 (国庫 186,829) (県債 212,300) (一財 208,944)
港湾振興事業	県	1 荷主企業，船会社等セールス 延べ263件 2 北関東セミナーの開催 参加者 54社 87人 3 PR広告の掲載	39,659 (その他 39,659)	38,359 (その他 38,359)
計			35,877,911	34,682,901

### ③ 事業の成果及び今後の課題

茨城港（日立港区，常陸那珂港区，大洗港区）及び鹿島港において，岸壁や防波堤等の港湾施設及び背後用地の整備を進め，船舶航行の安全性や荷役効率の向上を図った。

また，津波・高潮対策施設の整備を進め，背後地域における住民及び港湾利用者の生命と財産の保護を図った。

港湾振興事業においては，荷主企業や内外の船会社等に対して，延べ263件のポートセールス等を実施した結果，韓国・中国定期コンテナ航路の開設や国際フィーダー航路が常陸那珂港区，鹿島

港で増便され、平成29年のコンテナ取扱量も39,783TEUとなり、過去最高の取扱量となった。さらに、大洗港区にクルーズ船「にっぽん丸」が5回、常陸那珂港区に「飛鳥Ⅱ」が1回寄港するなど、港湾利用を促進することができた。

今後も引き続き、各港湾の整備を推進するとともに、企業ニーズを把握しながら、港湾の利用促進に努め、港湾の振興を図る。

## (4) 都市計画

### ア 都市地域計画策定事業

#### ① 事業の目的

都市計画法第6条の規定に基づく都市計画基礎調査を実施し、その結果等をもとに、都市の現況や人口及び産業の将来の見通し等を勘案したうえで、「都市計画区域マスタープラン」及び「市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）」を定期的に見直すこと（都市計画定期見直し）により、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図る。

#### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
59,861	△3,384	5,324	—	61,801	61,579

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
都市地域計画策定事業	県	1 都市計画基礎調査の実施 16市町村	61,801	61,579
		2 基礎調査結果の集計・解析 12市町 委託先 (株)都市環境研究所外2件	(その他5) (一財61,796)	(その他7) (一財61,572)
計			61,801	61,579

#### ③ 事業の成果及び今後の課題

都市計画基礎調査について、平成29年度は16市町村において実施するとともに、平成28年度に基礎調査を実施した12市町について調査結果の集計・解析を実施し、人口、世帯数等の現況を把握することができた。

今後の課題としては、平成29年度実施分の16市町村における調査結果の集計・解析を計画的に進め、県全体の都市の現況を把握するとともに人口や産業の将来見通し等を分析し、都市計画定期見直しを円滑に推進していく必要がある。

### イ 都市政策推進事業

#### ① 事業の目的

茨城県景観形成条例の運用などにより、良好な景観の形成を図る。また、まちづくりシンポジウムの開催などにより、まちづくりに対する県民の意識の高揚を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 18,239	千円 △1,081	千円 —	千円 —	千円 17,158	千円 16,917

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
都市政策推進事業	県	都市景観形成推進事業 (1) 茨城県景観形成条例の運用 (2) 市町村に権限移譲している大規模行為の届出の受理・審査事務に要する経費に対する交付金の交付 大規模行為届出受理件数 96件	千円 1,397 (一財 1,397)	千円 1,156 (一財 1,156)
		まちづくり推進 まちづくりシンポジウム2017の開催及びまちづくりに功績のあった団体の表彰 ア まちづくりシンポジウム2017参加者 294人 イ 茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰事業表彰団体数 22団体	1,341 (一財 1,341)	1,341 (一財 1,341)
	市町村	合併市町村まちなか活性化支援事業 市町村が実施した補助対象事業の10分の1を後年度(償還時)に補助 補助先 坂東市外3件	14,420 (一財 14,420)	14,420 (一財 14,420)
計			17,158	16,917

③ 事業の成果及び今後の課題

大規模行為に係る景観形成のための基準の適用などにより、良好な景観の形成が図られた。

また、まちづくりシンポジウム2017の開催やまちづくりに功績のあった団体を表彰することなどにより、県民のまちづくりに対する意識の高揚を図ることができた。

今後の課題としては、県民の意識の高揚をより一層図るとともに、まちづくりへの積極的な参加を促す必要がある。

ウ 土地区画整理事業

① 事業の目的

市町村、組合及び(独)都市再生機構施行の土地区画整理事業を支援し、土地の合理的かつ健全な利用を促進するとともに、圏央道インターチェンジ周辺地域等における新しい都市づくりを推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 6,497,282	千円 △4,269,316	千円 1,179,912	千円 809,728	千円 2,598,150	千円 2,594,279

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
土地区画 整理事業	県	阿見吉原開発事業 (1) 東工区 (平成26年2月 換地処分) 清算業務の実施 (2) 西南工区 道路築造, 宅地造成工事等の実施 <国補 (5.5/10) 等>	千円 2,136,728 (国庫 222,563) (県債 140,800) (その他 1,773,365)	千円 2,132,857 (国庫 222,556) (県債 140,800) (その他 1,769,501)
	市町村 土地区画 整理組合	市町村等土地区画整理県道支援事業費負担金 市町村等施行の区画整理地内の県道整備に 対する補助 (国庫補助裏負担分) (1) 補助先 古河市外3件 (2) 古河駅東部地区 (古河市) 外3地区 189.4ha	189,222 (県債 171,300) (一財 17,922)	189,222 (県債 171,200) (一財 18,022)
	(独)都市 再生機構	組合等土地区画整理事業費補助金 (独)都市再生機構施行の区画整理事業の道路 整備に対する補助 (1) 補助先 (独)都市再生機構 (2) 中根・金田台地区 (つくば市) 189.9ha <(国5.5/10県4.5/10) 等>	272,200 (国庫 147,614) (県債 112,100) (一財 12,486)	272,200 (国庫 147,614) (県債 112,100) (一財 12,486)
計			2,598,150	2,594,279

### ③ 事業の成果及び今後の課題

市町村等の施行する土地区画整理事業の県道等の整備に対して補助を行い、市町村等が実施する移転補償や道路築造工事などにより、事業の促進を図った。

また、阿見吉原開発事業については、東工区において、平成26年2月に換地処分を行ったことから、平成29年度も、28年度に引き続き清算手続きを実施した。西南工区においては、平成31年度の換地処分に向け、計画的に、幹線道路や区画道路、宅地の整備を進め、販売計画に合わせた事業の進捗を図った。

なお、県保有土地の処分については、住宅用地0.1ha、商業・業務用地4.3haの計4.4haを処分した。

今後は、首都圏への近接性や圏央道の県内全区間開通による広域交通ネットワークの充実、圏央道沿線において数少ない大画地があることなど、当地区の優位性について積極的にPRし、東京渉外局等と連携を図り戦略的な企業誘致活動を行い、県保有土地の早期処分を進める必要がある。

また、市町村等の施行する土地区画整理事業に対しても、事業が円滑に進むように計画的に県道等の整備に対して支援を行う必要がある。

## (5) 公園緑地

### ① 事業の目的

地域の文化・自然などの特性を踏まえた公園の整備により、緑豊かなゆとりと潤いのある生活空間や豊かな地域づくりに資する交流空間、地域振興に寄与する観光拠点等の形成を図る。

また、公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう適正な管理を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 1,725,924	千円 277,923	千円 346,061	千円 640,024	千円 1,709,884	千円 1,708,973

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
都市公園事業	県	園路・広場の整備，防災機能の強化及び老朽化した施設の改築・更新等 偕楽園公園（水戸市）外16公園 <国補（1／2）等>	千円 482,854 (国庫 163,440) (県債 222,900) (一財 96,514)	千円 482,712 (国庫 163,407) (県債 222,900) (一財 96,405)
公園施設事業	県	施設の維持管理・修繕 洞峰公園（つくば市）外16公園	1,222,556 (その他 74,904) (一財 1,147,652)	1,222,524 (その他 77,782) (一財 1,144,742)
都市緑化推進事業	県 市町村等	1 春・秋季都市緑化祭，緑化研修会等の開催 2 ホームページの更新 3 都市緑化功労者の表彰	4,474 (その他 3,531) (一財 943)	3,737 (その他 2,874) (一財 863)
計			1,709,884	1,708,973

③ 事業の成果及び今後の課題

都市公園事業については，偕楽園公園外16公園において，園路・広場整備のほか，防災機能強化や老朽化した施設の改築・更新等を行った。特に，北浦川緑地においては広場及び園路の拡張整備，鹿島灘海浜公園においては広場の拡張を行い，公園利用者の利便性の向上が図られた。

また，公園施設事業については，洞峰公園外16公園において，施設の維持管理・修繕を行ったことにより，公園利用者の安全かつ快適な利用環境の確保が図られた。

都市緑化推進事業では，春・秋季都市緑化祭に計約52,000人の参加者を集め，住民の緑化意識が大きく高まったほか，いばらきの公園ホームページの更新や，都市緑化功労者の表彰により，県民の都市緑化活動への関心を高めることができた。

今後の課題としては，都市公園及び公園施設事業では，施設の老朽化が進む中，利用者が安心して公園を利用できるよう，県公園施設長寿命化計画等に基づき計画的な維持管理を行うことが必要である。

また，都市緑化推進事業では，都市緑化を図るため，更なる住民の緑化意識の高揚を図ることが必要である。

(6) 下水道

① 事業の目的

下水道普及率及び接続率の向上のため，市町村（一部事務組合を含む。）の下水道整備事業や接続支援事業に対して補助を行い，霞ヶ浦等公共用水域の水質保全を図る。

また，県施行の土地区画整理事業に関連する市町村の公共下水道の整備を受託し，一体的な施工を実施することで，合理的かつ経済的な事業の促進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 1,480,000	千円 △501,006	千円 414,565	千円 371,618	千円 1,021,941	千円 1,020,166

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
市町村下水道整備支援事業	市町村一部事務組合	下水道普及率が75%未満の市町村及び組合に対する補助 補助先 結城市外19件	千円 20,500 (一財 20,500)	千円 20,500 (一財 20,500)
湖沼水質浄化下水道接続支援事業 (森林湖沼環境税活用事業)	霞ヶ浦, 潤沼, 牛久沼流域内市町村	霞ヶ浦, 潤沼, 牛久沼流域内において, 供用開始後3年以内の下水道への接続補助を行う市町村に対する補助 (1) 補助先 土浦市外18件 (2) 補助戸数 358戸	千円 8,201 (その他 8,201)	千円 6,426 (その他 6,426)
市町村公共下水道受託事業	市町村	県が施行する土地区画整理事業における市町村公共下水道事業の受託 つくば市外1町	千円 993,240 (その他 993,240)	千円 993,240 (その他 993,240)
計			1,021,941	1,020,166

③ 事業の成果及び今後の課題

市町村下水道整備支援事業については、市町村等に対する補助を行ったことにより、下水道整備に係る財政的負担の軽減及び本県の下水道普及率の向上（平成29年3月末現在61.3%から平成30年3月末現在61.8%）が図られた。

湖沼水質浄化下水道接続支援事業については、公共下水道への接続補助を行う19市町村で358件に補助することにより、接続費用の負担が軽減され、湖沼流域内における接続人口の増加（平成29年3月末現在694,603人から平成30年3月末現在701,947人）が図られた。

また、市町村公共下水道受託事業については、つくばエクスプレス沿線及び阿見吉原土地区画整理事業と一体的に整備を行うことにより、下水道の整備促進が図られた。

今後の課題としては、下水道普及率及び接続率の向上を図るため、これまで以上に市町村の下水道へのニーズを把握し、支援する対象範囲や支援内容の見直しなどを検討するとともに、湖沼水質浄化下水道接続支援事業においては、生活排水対策を加速化させるため、市町村に対して更なる積極的な制度利用を働きかける必要がある。

(7) 建築住宅

ア 建築

① 事業の目的

建築基準法、建築士法及び建築物耐震改修促進法に基づく事業等を行い、建築物の安全性の確保、建築士業務の適正な運用及び都市の環境改善を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 278,194	千円 △13,468	千円 28,130	千円 —	千円 292,856	千円 286,134



事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
建築基準法 施行事業	県	1 建築確認 207件	254,630 (国庫 900) (その他 42,875) (一財 210,855)	250,061 (国庫 900) (その他 42,214) (一財 206,947)
		2 建築計画通知 34件		
		3 建築許可 18件		
		<国補(10/10)等>		
建築士法 施行事業	県	1 建築士免許の登録 二級121人	2,654 (一財 2,654)	2,400 (一財 2,400)
		2 建築士事務所の登録 484件 (一級310件, 二級174件)		
		3 建築士事務所立入指導 180件		
建築物等 震災対策事業	県	1 応急危険度判定士登録 462人	7,442 (一財 7,442)	5,543 (一財 5,543)
	市町村	2 応急危険度判定模擬訓練 77人 市町村が実施する木造住宅耐震診断助成事業への補助(耐震診断, 耐震改修) 補助先 水戸市外22件		
大規模建築物等 耐震化支援事業 (震災対応)	市町村	市町村が実施する大規模建築物等耐震化支援事業への補助(耐震改修) 補助先 日立市外1件	28,130 (一財 28,130)	28,130 (一財 28,130)
計			292,856	286,134

### ③ 事業の成果及び今後の課題

建築士法に基づく建築士事務所への立入指導を行うことで、法律の遵守及び消費者の利益の保護を図るとともに、二級建築士の資格試験や各種講習会を通じて、建築士の資質の維持・向上が図られた。

また、建築基準法に基づく建築確認や検査の事務を適切に執行することにより、建築物の安全性が確保された。

さらには、市町村が行う建築物耐震化助成事業について、その一部を補助することにより、民間建築物の耐震化が促進された。

今後も引き続き、「茨城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化に取り組んでいく必要がある。

## イ 宅 地

### ① 事業の目的

都市計画法に基づく開発行為等の許可及び宅地建物取引業法等の適正な施行により、秩序ある合理的な県土の利用及び宅地建物取引業の適正な運営を図る。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 60,346	千円 △13,025	千円 1,808	千円 -	千円 49,129	千円 46,117

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
開発許可等 施行事業	県	1 開発許可等(特例市, 事務処理市を除く)	28,883 (その他 15,000) (一財 13,883)	26,933 (その他 11,302) (一財 15,631)
		(1) 市街化区域(変更許可含む) 15件		
		(2) 市街化調整区域(変更許可含む) 197件		

		(3) その他の区域 (変更許可含む) 8件		
		2 建築許可 (特例市, 事務処理市を除く) 142件		
		3 建築パトロール委託による点検 2,314件 委託先 (一社)茨城県建築士会		
大規模盛土造成地マップ作成費補助事業	市町村	市町村が実施する大規模盛土造成地マップ作成事業への補助 補助先 土浦市外18件	12,330 (一財 12,330)	12,141 (一財 12,141)
宅地建物取引業法施行事業	県	1 宅地建物取引士の登録 326人 2 宅地建物取引業者の免許証交付 515件 3 宅地建物取引業者立入指導 50件 4 宅地建物取引業関連の相談 217件 5 宅地建物取引業者の監督処分 2件	7,916 (その他 7,916)	7,043 (その他 7,043)
計			49,129	46,117

### ③ 事業の成果及び今後の課題

都市計画法に基づく開発行為等の許可を適正に施行することにより、都市の健全な発展と秩序ある県土の利用が図られた。

市町村が実施する地震被害のおそれのある大規模造成地の位置を示すマップの作成・公表に対する補助を行うことにより、市町村の宅地防災への対応に資するとともに、住民の防災意識の向上が図られた。

また、宅地建物取引業法に関しては、宅地建物取引業者への立入指導を50件、法令に違反した業者への監督処分を2件行ったことなどにより、同法に基づく業務の適正な運営と公正な取引の確保が図られた。

今後も、宅地防災の強化を図るため、市町村による大規模造成地マップの作成を促進していくとともに、宅地建物取引業については、更なる消費者保護を図っていくため、研修会の充実やより一層の立入指導の強化等を行っていく必要がある。

## ウ 住 宅

### ① 事業の目的

「茨城県住生活基本計画」(平成23年度～平成32年度)の基本方針に基づき、県営住宅の建設、管理及び民間住宅への支援を実施し、県民の住生活の安定向上に係る施策を計画的かつ総合的に推進する。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,520,007	20,324	328,224	383,029	3,485,526	3,472,507

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
公営住宅建設事業	県	1 県営住宅の建替 都和アパート (土浦市) 30戸 桜川西アパート (水戸市) 16戸	1,111,933 (国庫 488,826)	1,109,344 (国庫 488,344)
		2 既存県営住宅の長寿命化工事	(県債 594,400) (一財 28,707)	(県債 594,300) (一財 26,700)

		若宮アパート（水戸市）外8団地 507戸 <国補（1/2）等>		
県営住宅 管理事業	県	1 県営住宅の管理並びに修繕等の業務委託 委託先 (一財)茨城県住宅管理センター 2 高額滞納者に対する法的措置や初期滞納者に対する呼出指導 管理戸数(平成30年3月末現在) 13,114戸 <国補（1/2）等>	2,335,577 (国庫16,746) (その他2,318,831)	2,325,484 (国庫16,746) (その他2,308,738)
総合住宅情報 提供事業	県	1 県民及び住宅生産者等への住宅情報の提供 (1) 委託先 (一財)茨城県建築センター (2) 実施結果 ア 住まいづくり情報ガイドブック作成・配布 2,500部 イ 住まいの相談会の開催 26回 ウ 「住宅リフォーム事業者登録制度」等に係る広報 エ 住宅情報ホームページのリニューアル 2 「住宅耐震・リフォームアドバイザー」の養成 (1) 委託先 (一社)茨城県建築士事務所協会 (2) 実施結果 ア 養成講習会 3回 イ 登録者 53人 <国補（4.5/10）>	4,342 (国庫1,953) (一財2,389)	4,342 (国庫1,953) (一財2,389)
地域住宅 産業活性化 支援事業	茨城県木材 協同組合 連合会	地域住宅産業の担い手である大工・工務店及び材木店等が実施する活性化事業への補助 (1) 補助先 茨城県木材協同組合連合会 (2) 実施結果 ア 木造住宅コンペの実施及び作品集作成、消費者向け情報発信催事の開催 (ア) コンペ応募状況 15件うち入選作品3件 (イ) 作品集作成部数 4,000部 イ 在来木造住宅の普及に係る技術力向上のための事業者向け講習会の開催 2回 <(国2.25/10県2.75/10) 事業主体1/2>	2,700 (国庫1,215) (一財1,485)	2,700 (国庫1,215) (一財1,485)
被災住宅 復興支援事業 (震災対応)	市町村	市町村が実施する被災住宅復旧のための利子補給事業に対する支援 (1) 補助先 水戸市外37件 (2) 利子補給件数 736件	30,974 (その他30,974)	30,637 (その他30,637)
計			3,485,526	3,472,507

③ 事業の成果及び今後の課題

建設工事、長寿命化工事を計画的に実施するとともに、適切な住宅の維持管理・修繕により、県営住宅の適正管理を図った。

また、消費者が適切に判断や選択ができるよう住宅の建設、購入に関する法規制や助成制度など

の情報提供に係る環境整備や事業者向け講習会による地域工務店等の各種技術力向上への支援を実施した。

さらに、38市町村（736件）に補助を行い、住宅の補修等を行う被災者の負担軽減を図った。

今後の課題としては、県営住宅の建替及び既存ストックを活用した長寿命化工事を計画的に実施していくとともに、家賃滞納対策について、引き続き適正に対応していく必要がある。

また、空き家を含めた住宅ストックの活用促進に向け、消費者への適切な維持管理・品質向上等に関する情報や地域工務店による良質な木造住宅供給の取組について、引き続き積極的な情報発信をしていく必要がある。

被災者支援については、復旧の遅延状況等を注視し、市町村の意向を踏まえながら、支援延長について検討する必要がある。

## エ 営 繕

### ① 事業の目的

安心安全で快適な生活環境づくりを進めるため、耐震性やバリアフリー、省エネ等に配慮した庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備を図る。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
—	—	—	—	—	7,948,242

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
一般営繕	県	知事部局等の所管建物に関する工事業務 工業技術センター I o T / 食品棟新築工事外 121件 <国補（1 / 2）等>	千円 —	千円 5,302,540 (国庫 723,186) (県債 2,658,817) (その他 688,327) (一財 1,232,210)
学校営繕	県	教育庁財務課の所管建物に関する工事業務 伊奈特別支援学校普通教室棟増築工事外108 件 <国補（1 / 4）等>	—	2,645,702 (国庫 481,623) (県債 1,532,900) (一財 631,179)
計			—	7,948,242

### ③ 事業の成果及び今後の課題

施設所管課からの振替予算により、231件の工事を実施した。

主な工事として、一般営繕については、工業技術センター I o T / 食品棟新築工事や笠松運動公園陸上競技場メインスタンド屋根整備工事を実施した。

また、学校営繕については、伊奈特別支援学校普通教室棟増築工事や旧茨城県立土浦中学校本館耐震補強工事を実施した。

これらにより、社会の変化に対応した県有建物の整備や平成31年茨城国体に向けた施設整備が図られた。

今後とも、引き続き良質な県有建物の整備を図るとともに、計画的な維持保全による県有建物の長寿命化に取り組む必要がある。

## (8) 建設業の振興

### ① 事業の目的

将来における担い手確保など様々な課題に直面している建設業について、行政の支援策を体系的に構築し、その活性化を図る。

また、工事代金立替制度を実施する茨城県建設業協同組合に対し、当該制度に必要な資金を貸し付け、県内建設業者の健全な発展と県発注公共工事の円滑かつ適正な施工の促進を図る。

### ② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 100,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 100,000	千円 100,000

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
建設業振興 対策事業	県 茨城県建設 業協同組合	1 建設業活性化フォーラム 建設業を取り巻く環境や建設業者の経営改善 に関する講演会の開催	千円	千円
		(1) 開催回数	1回	
		(2) 参加者	175人	
		2 工事代金立替制度のための貸付 工事代金立替制度を実施する茨城県建設業協 同組合に対する資金の貸付	100,000 (その他 100,000)	100,000 (その他 100,000)
		(1) 貸付額	100,000千円	
(2) 立替件数	13件			
(3) 立替総額	331,080千円			
計			100,000	100,000

### ③ 事業の成果及び今後の課題

建設業活性化フォーラムを開催し、建設業における働き方改革の推進や担い手の中長期的な育成・確保に対する理解を深めることにより、建設業活性化への機運醸成に寄与した。

また、工事代金立替制度については、建設業経営者研修会等で制度の周知に努めたことにより、県発注工事受注業者の経営の安定を図り、県発注公共工事の円滑な施工に寄与した。

今後とも、建設業活性化フォーラムの内容の充実に努めるとともに、工事代金立替制度の活用を促進するなど、「災害対応を含めた地域維持の担い手」である県内建設業の振興を図る必要がある。

## (9) 公共事業の管理・執行

### ア 用地

#### ① 事業の目的

公共用地の適正かつ計画的な取得を推進することにより、公共事業の円滑な施行を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 53,039	千円 △17,710	千円 —	千円 —	千円 35,329	千円 33,186

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
公共事業 用地取得 促進対策事業	県	1 収用制度活用促進事業 土木部用地取得推進調整会議の開催 2回 用地取得状況調査の実施 2回 (1) 用地取得強化路線 16路線 うち7割以上進捗(地権者数) 4路線 (2) 用地取得重点箇所 2路線 うち解決 1路線 (3) 用地取得困難事案 26件 うち解決 11件 2 補償問題研究事業 用地事務に関する各種研修等の実施 参加者 749人	千円 646 (一財 646)	千円 472 (一財 472)
用地提供者 生活再建 対策事業	県	代替地対策事業 代替地登録制度等の活用 (1) 登録件数(平成30年3月末現在) 471件 (2) 代替地提供・斡旋実績 4人	22 (一財 22)	13 (一財 13)
登記事務等 処理事業	県	1 登記事務嘱託員の配置 (1) 登記事務嘱託員(甲) 11人 (2) 登記事務嘱託員(乙) 6人 2 過年度未登記の計画的な処理 過年度未登記処理数 27筆	34,661 (その他 63) (一財 34,598)	32,701 (その他 65) (一財 32,636)
計			35,329	33,186

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用地の適正かつ計画的な取得を推進するため、用地関係職員のスキルアップを目的として、各種研修会(基礎・実務・専門)を実施するとともに、用地取得が困難で土地収用法を活用すべき用地取得重点箇所等について、本庁及び出先機関が一体となり進行管理と交渉を行った。

また、建物等の移転先を必要とする被補償者に対して、円滑な用地取得や被補償者の生活再建を図るために代替地登録制度等を活用し、代替地の提供や斡旋を行った。

さらに、公共施設の適正管理を図るため、平成25年度からの「第6次過年度未登記処理五ヵ年計画」に基づき、登記事務嘱託員等により未登記処理を実施し、第1次から第6次までの達成率は93.8%となった。このため、平成30年3月26日付けで「第7次過年度未登記処理五ヵ年計画」を策定し、引き続き処理を進めていくこととした。

今後とも、計画的かつ円滑な公共用地の取得と用地補償業務の適正な執行に取り組んでいく必要がある。

イ 技術管理

① 事業の目的

公共施設の整備を円滑かつ適正に推進するために資材及び労務費調査等を定時に行い予定価格を適正に設定するとともに、工事の適正な施工と工事目的物の品質の確保を図る。

また、循環型社会の構築など時代の要請に応じた建設技術の課題に適切に対応するため、建設副産物リサイクルの推進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 30,266	千円 △1,068	千円 -	千円 -	千円 29,198	千円 28,344

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
資材及び労務費調査事業	県	建設資材の市場価格の実態調査及び労務費調査 (1) 委託先 (株)協振技建 (2) 調査回数 ア 建設資材価格市況調査 4回 イ 公共事業労務費調査 1回	千円 15,077 (一財 15,077)	千円 15,068 (一財 15,068)
公共事業技術調査研究事業	県	公共工事に使用する主要建設資材の調査研究等 (1) 委託先 (一財)茨城県建設技術管理センター (2) 調査箇所 建設資材指定工場調査 延べ110工場	12,465 (一財 12,465)	12,312 (一財 12,312)
建設資源リサイクルシステム構築事業	県	茨城県建設リサイクル推進行動計画に基づく建設副産物のリサイクルの推進 (1) 「茨城県建設副産物リサイクル推進協議会」の運営 1回 (2) リサイクル建設資材評価認定制度の運用・拡充 新規認定 9資材 (3) 建設ゼロ・エミッション工事の推進 工事件数 1,170件	1,656 (その他 1,316) (一財 340)	964 (その他 964) (一財 -)
計			29,198	28,344

③ 事業の成果及び今後の課題

資材及び労務費調査事業については、調査結果をもとに資材価格及び労務単価の改定作業を実施することで、物価変動に迅速に対応し、発注時期に見合った適切な積算が行われるとともに、公共事業技術調査研究事業については、指定工場への立入調査などにより、公共工事に供給される主要建設資材の品質確保が図られた。

建設資源リサイクルシステム構築事業については、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度において再生コンクリート二次製品など9資材を新規認定し、リサイクル建設資材の利用促進を図ったほか、建設工事から発生する廃棄物の最終処分量をゼロにする建設ゼロ・エミッション工事を1,170件実施し、建設リサイクルの推進を図った。

今後とも、引き続き、市場の動向を的確に反映した積算を行うため、適切な単価設定を行うとともに、リサイクル認定資材の利用促進などによる建設リサイクルをより一層推進していく。